

令和3年度第13回士別市教育委員会会議録

1. 日 時 令和4年1月7日（金）午前11時25分～午後0時18分
2. 会 場 教育委員会 会議室
3. 出席者 教育長 中 峰 寿 彰 生涯学習部長 三 上 正 洋
職務代理者 馬 場 千 晶 学校教育課長 須 藤 友 章
委 員 加 藤 洋 之 社会教育課長 武 山 鉄 也
委 員 山 田 敦 久
委 員 多 田 千 鶴

4. 議 件（発言者、議事要旨及び議決事項）

○中峰教育長あいさつ

本年もよろしくお願ひ申し上げます。

先ほど開催した大畑先生の講演会については、12月8日に急遽開催が決まったものであり、委員の皆さんにも早めのご案内ができなかったが出席いただいた皆さんに感謝する。大畑先生からは、あいさつの重要性や生徒も先生も学校としても基本となることをいかに徹底してやるかということの大切さなどの話があった。人として社会生活をおくるうえで、本質的に大切なことについて、改めて確認できる機会であった。今後も様々な面で、子どもたちの将来的な幸せを展望し、教育委員会として活動していきたい。

本日もよろしくお願ひする。

1 議事について

○中峰教育長 進行

「議案第28号 士別市立小規模校（特認校）入学取扱要綱の一部を改正する要綱」について、説明を求める。

○須藤課長

小中学校の校区は規則によって定められており、居住地に応じて入学する学校が指定される。しかし、保護者が小規模校に通学を希望する場合は、本要綱により教育委員会の許可を受けることにより、特認校に通学することが可能となる。特認校制度は、平成13年度に中士別小学校と温根別中学校を指定校として開始したが、学校の統廃合によって、小学校は温根別小学校に、中学校は多寿中学校を経て上士別中学校に、それぞれ変更されており、現在のところ、この制度を活用している児童・生徒はいない。

仮に特認校である温根別小学校に通学し、卒業後も小規模校に通学を希望した場合、同級生たちと離れ、特認校である上士別中学校で、また新たに人間関係を築かなければならなくなる。そのため、温根別小学校については特認校の指定を解除し、新たに上士別小学校と糸魚小学校、朝日中学校を指定することにより、上士別地区及び朝日地区において継続して通学することが可能となることから、要綱を改正するものである。

○中峰教育長

温根別小学校を特認校の指定から外すことについては、学校長と、学校を通じてPTA会長に説明し、了解いただいている。温根別には中学校がないため、卒業後は違う地区に移らざるを得ないということになっているところであり、その解消が必要なことが主な理由である。

○加藤委員

同じ地区で学ぶことができるのは良いことであり、自然な流れとして適切だと思う。

○中峰教育長

制度を始めた時の経過はわからないが、起立性障害などの子どもにとっては環境を変えないことも重要とされている。自然豊かな地区において山村留学的に通学するという選択肢を広げたい。なお、学区についてはこれまでどおりとする。小規模校の場合は、児童生徒数が1人増減するだけで教員の定数に影響が出ることもある。

○山田委員

特認校に通う子どもは、本来の学校で問題を抱えていることが多いのか。

○中峰教育長

以前はそういった例もあったようだ。それよりも、子どもたちが学校に通える環境を提供することが重要と考えている。実際に東高校の生徒からは「小規模の小学校から大規模な中学校に進学したことによって、登校できなくなったが、高校には行きたいとの強い決意のもと東高を選び、現在では楽しんで通学している」との生徒自身の発表もあったところ。様々な子どもたちがおり、多様性への理解が求められているなかで、学校のみならず、保護者や地域の皆さんにも理解いただきたい。

○山田委員

地域でどう受け止めているのか。問題を押し付けられるような印象にならないようにすべき。事情を知らない人は勘違いしかねない。

○須藤課長

学校に特認校として指定することを依頼した際に、校長から「特に配慮が必要な子どもが通学する場合は、教員の負担が更に増える可能性があるため慎重に検討したい」との話があった。

○中峰教育長

捉え方が異なると、そもそもの感じ方も異なる。心配する気持ちもわかるが、理解いただけるようきちんと説明していきたい。

○加藤委員

感じ方は千差万別であるが、経緯をきちんと知る必要がある。

○馬場職務代理者

特認校制度を活用した場合に「子どもに問題がある」と思われるのは残念である。

○山田委員

中央地区に居住していると、そう見られるのではないかと。せつかくの制度なのにつまらない勘違いをされてしまう。

○馬場職務代理者

子どもの個性に応じて学校を選択すべきと感じるが、理解できる人ばかりではない。特に思春期には人間関係のトラブルによって学校に通えなくなることもある。

○加藤委員

いじめが原因で小規模校に通うことになった子どもがいたと聞いているが、いじめていたとされる子

どもはそのまま元の学校に通学していたようである。

○馬場職務代理者

被害妄想とは言わないが、本人は疎外されたと感じているのかもしれない。小規模校に移って生き活きと通学した例もある。学校を変えたら失敗ということではない。

○中峰教育長

区域外通学の取扱いの中では、規則に定める正当な理由があれば違う学校に通学することができる。ただし、医師の判断などが必要であり、何でも認めるものではない。地域で心配されるかもしれないが、理解していただける範疇だと思っている。児童生徒数により校内体制にも影響が出るため、学校や同級生にもメリットがある場合もあると感じている。この件については、改めて各学校や保護者等の了解を得たうえで再度議題としたい。

○中峰教育長

「議案第29号 士別市立博物館特別学芸員設置要綱の一部を改正する要綱」については、私から説明する。

本要綱については、学問分野の分類についての表記が現在の表現に適合しているとはいえないため改正するものである。本市の博物館は美術館としての性格も併せ持っているが、歴史に特化した表記になってしまっているため文言を整理した。本年4月1日から施行するものだが、カテゴリーなどについて、何か良い案があれば委員の皆さんからも提案いただきたい。なお、特別学芸員については定員20人のところ、現状10人となっている。地域の方や教員など専門的な知識を有する方に依頼し、更に充実を図っていきたい。

この件についてはよろしいか。

(全員了承)

2 その他について

○武山課長

お手元に成人式のしおりをお配りしているので、ご一読いただきたい。一部では急遽成人式を取り止めた自治体もあるが、本市では予定通り開催する。明日は約90人、明後日は約130人の新成人が出席予定であり、式典は30分程度で終了するので、よろしく願います。

◇当面する今後の日程について

三上部長説明

午後0時18分 会議の終了を宣した。

この会議は、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

署名者

中峰 寿彰

会議録調整者

須藤 友章